

一関市議会 広聴広報委員会 記録

会議年月日	令和6年7月23日(火)			
会議時間	開会	午後1時28分	閉会	午後2時27分
場 所	第2委員会室			
出席委員	委員長 門 馬 功		副委員長 岩 淵 優	
	委員 那 須 勇		委員 佐 藤 真由美	
	委員 菅 原 行 奈		委員 佐 藤 幸 淑	
	委員 永 澤 由 利		委員 猪 股 晃	
遅 刻	遅 刻 な し			
早 退	早 退 な し			
欠席委員	欠 席 な し			
事務局職員	熊谷主幹兼調査係長			
本日の会議に付した事件	1 議会だよりのリニューアルに係る評価・検証および行政視察について 2 市民と議員の懇談会について 3 議会だより第79号の紙面構成等について			
議事の経過	別紙のとおり			

広聴広報委員会記録

令和6年7月23日

(午後1時28分 開会)

委員長 : ただいまの出席委員は8名です。

全員の出席ですので、これより本日の委員会を開会します。

録画、録音、写真撮影を許可しておりますので、御了承願います。

これより議事に入ります。

初めに、議会だよりのリニューアルに係る評価・検証及び行政視察についてを議題とします。

前回の委員会において、アンケート項目の修正について意見がありましたので、意見を受けて見直しをしております。

また、クリニックと行政視察については、前回の委員会で実施日を決定いただいたところですが、その後、クリニックの講師と当日の日程案を調整したところであります。

資料について事務局から説明させます。

熊谷書記。

書記 : 議会だよりのリニューアルに係る評価・検証及び行政視察について説明させていただきます。

まずアンケートの実施につきましては、前回の委員会で様々な意見をいただいておりますので、その意見を踏まえて見直しましたので、御確認をお願いしたいと思います。

資料の2ページ目を御覧いただきたいと思っております。

まず大きな見直しとしては、前回、「議会だよりをリニューアルしたことを知っていますか」という項目が前のほうにあって、後ろのほうにリニューアルの感想を書くようになっていたのですが、リニューアルに関する質問事項は最後のほうにまとめております。

そこが大きな変更点になります。

そして議会だよりを見直したことについて、もう少し詳しく質問事項を設けてはどうかという意見もありましたので、問6のところで修正しております。

前は漠然とした感じで、前よりよくなったかどうかという問いでありましたが、実際にどう変わったかというところで、印象はどう変わりましたかという項目を入れておりますし、内容はどうか、読みやすくなったとか、変わらないとか、分からないというような項目を設けました。

あともう一つは、よくなったと感じる点がありますかということで、具体的に変わったところをピックアップしまして、丸をつけていくというように、リニューアルのところの質問内容を充実させたことが修正の内容になります。

アンケートについての修正箇所は以上のおりでございます。

前のページに戻っていただきまして、実施の期間になりますが、当初の計画では7月と8月の2か月をかけて調査をする計画でしたが、調査表の作成に少し時間がかかって

しましたので、8月、9月の2か月間でのアンケートの実施にしてはどうかという御提案にさせていただきたいと思います。

アンケートの実施については以上です。

次に、議会だよりクリニック及び行政視察についてでございます。

前回の委員会で8月6日に実施することを決定いただいておりますけれども、具体的な内容について調整をさせていただきました。

まず当日の午前中にはクリニックを計画いたしました。

西和賀町役場の職員で有原さんという方がいらっしゃいますけれども、この方は川口工業印刷にクリニックをお願いできないかと依頼したときに、なかなか対応が難しいというような話でございまして、そのときに有原さんはどうかというように逆に推薦をいただいたところであります。

有原さんは西和賀町役場で広報を担当しておった方で、各所で広報の講師をされております。

実際に有原さんが携わった広報紙については、町村の広報コンクールでも毎回上位に入選されているというようなことで、私も広報紙を拝見しましたが、かなり上品な仕上がりになっている印象でございました。

有原さんにお声がけしたところ、8月6日であれば対応できますという話を今の段階でいただいているところでございます。

午前中に有原さんを招いてのクリニックを計画させていただきたいと思ひますし、それが終わりましたら、昼食を挟んで、前回にこれも決定いただいていたけれども、金ヶ崎町議会にお邪魔して、議会だよりの編集について行政視察をするという予定を組ませていただきました。

視察時間は午後2時から3時半として、解散が4時半頃という日程を組んだところでございます。

説明は以上でございます。

委員長：説明が終わりましたので、質疑、意見交換を行います。

まず、アンケートの実施についてということで、調査表の内容で前回いろいろと御指摘をいただきましたけれども、どうですか。

菅原委員。

菅原委員：右の一番上の問5ですが、関心がない、内容が難しい、存在を知らないというのに丸をつけるようになっていて、特にないというのがあるのですが、理由があるのだけれども、この3つ以外の理由という方の御意見がちょっと反映されないというように思ったのですが。

委員長：具体的に言うと、このほかに括弧でも入れて、例えばその他とか何か意見をもらうというようにしたらよいのではということですか。

菅原委員。

菅原委員：そういうことです。

具体的にはそういうことですが、いかがでしょうか。

委員長：菅原委員からそういう提案がありましたけれどもいかがですか。

猪股委員。

猪股委員：あえて理由を書くという人がどれくらいいるのかというところだと思います。

いることはいると思いますけれども、1人、2人いることはいるとは思いますが、それを抽出するがために、このアンケートというのも何か、どうだろうかという感じもするので、そこまで分析する必要はないと思います。

委員長：猪股委員からは、読まない、読んだことがないの理由については、それほど大きな理由はないのではないかというような話でしたが、どうしますか。

菅原委員。

菅原委員：問7で大きく自由書きの欄が取ってあるので、こだわらないのであれば、これでいいかというようにも思います。

以上です。

委員長：ではこのままで進めたいと思います。

ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長：なければ、このアンケートについてはこのままでよろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員長：それでは、アンケートは事務局案のとおりといたします。

次に議会だよりのクリニック及び行政視察についてということで、日程等は前回に決めましたが、こうした案でよろしいですか。

那須委員。

那須委員：日程的なことの確認ですけれども、西和賀町の講師には一関市に来てもらうということなのか、それとも我々が西和賀町に行くということなのか、確認です。

委員長：講師がこちらに来るということです。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、以上で質疑、意見交換を終わります。

議会だよりのリニューアルに係る評価・検証及び行政視察については、事務局案を基に決定し、実施することにしたいと思います。

さよう決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう決定いたしました。

なお、クリニックの講師については、議長を経て出席を求めることにいたします。

また、行政視察については、当職から議長への委員派遣の手続きを取りたいと思います。

以上で、議会だよりリニューアルに係る評価・検証及び行政視察についての協議を終わります。

暫時休憩します。

(休憩 13 : 38～13 : 41)

委員長 : 再開します。

次に、市民と議員の懇談会についてを議題とします。

この件についても前回協議を行ったところであります。

前回の御意見などを踏まえ実施要綱の素案を作成しておりますので、資料について事務局から説明させます。

熊谷書記。

書記 : それでは、市民と議員の懇談会ですけれども、前回御検討いただいていた部分と、事務局のほうで若干詳細まで詰めたところがありますので、御確認をいただきたいと思えます。

まず1ページ目は、前回お示した内容に変わりはありません。

懇談会についてはこれまでの形ではなくて、常任委員会のほうで実施する政策提言に向けた懇談会との差別化を図っていく必要があるということでございました。

次のページになりますが、懇談会の対象テーマでございます。

女性の方々との懇談ということで、この前は御検討いただいたわけですがけれども、実際に市内で、女性だけで構成する準公的な組織というのがあまりなくて、なくはないのですけれども一関市地域婦人団体協議会連合会であったり、あとは分野別に偏らないようにはしたいと思うのですけれども、どうしても商工会議所女性会であったり、JAいわて平泉女性部であったりというような団体になってしまうところがございます。

あとは保育であったり、福祉であったりというような団体もありますけれども、そうなってくると各常任委員会の所管になるのではないかとというようなところがありまして、検討が必要になると思われます。

それが1点です。

それから、懇談を希望する住民団体ということで、公募してはどうかという提案になりますが、この中で例えば行政区や自治会、地域協働体であれば、いろいろな方が構成員になっていて、しかも準公的な団体にもなりますので、申込みがあれば開催は可能かと思うのですけれども、その他の団体となると、どういった方が来るか見通しが立たないという部分もありまして、そういうことで前回もお話ししましたが、請願の提出と同じように、紹介議員をつけた形であれば、できるのではないかとということで企画をしたところでございます。

実施の時期と回数ですけれども、女性団体については10月から11月にかけての実施、公募団体については公募期間と選定期間が必要ですので、年が明けて1月、2月頃の実施でいかがかというようなところでございます。

次に、これらを踏まえまして開催要綱の案を作成しておりますので、御覧いただきたいと思っております。

基本的には毎年同じような形になってはいますが、この中で懇談テーマについては、地域の課題とその解決に向けたアイデアについて語ろうということにしておりまして、サブテーマで、女性が活躍するような地域づくり、議会に期待する役割というようなことでの提案であります。

5の懇談対象の(2)、公募による市内の住民等団体ですけれども、これについては今ほど説明した自治会、行政区、地域協働体、このあたりは無条件で受付可能というようなところでしたし、あとはその他団体ということで、請願提出と同じような形で受け付けてはどうかということでもあります。

ただ、公募期間や公募方法は、別途定めてはどうかということです。

6の懇談方法については、ワークショップ形式とし、開催時期、会場はこれから調整しますということです。

班の編成についてもこれから調整が必要です。

9の意見、提言等の取扱い、これも前回御協議いただきましたが、これを踏まえて常任委員会で調査をして提言するというようなことではなくて、あくまでも各常任委員会や議員個人のこれからの活動に生かしていくというようなことで、御意見等については市長への情報提供という形を取るといったところでございます。

説明は以上でございます。

委員長 : 説明が終わりましたので、質疑、意見交換を行いたいと思っております。

前回もちょっと問題になったのは、女性団体はいいだろうという話だったというように記憶をしておりますけれども、懇談を希望する住民団体の部分でいろいろと意見があつて、事務局が言ったとおり行政区とか自治会単位、地域協働体なら何ら問題なくできるのでしょうか、どんな団体が来るかは分からないということもある中で、紹介議員をつけたらというような問題ですが、これもちょっと難しい部分があると思うのです。

その団体が一つの固まったテーマというか、教育に固まっているのであれば、逆に言うと広聴広報委員会で担当するよりも、常任委員会でやってもらったほうがいいのかとか、そういった問題はありますと思っておりますが、結果的に常任委員会と差別化するためには、全体的なテーマ、団体としてはどうかという話でありましたので、そこら辺を

考えながら御意見をいただきたいと思います。

永澤委員。

永澤委員：5番の懇談対象の(1)市内の女性団体ということで、①から④に掲載されております。

それで①の一関市地域婦人団体協議会連合会ですが、これは一関地域にはございません、加入をしていないというように思っております。

あとの地域はおおむね結成をして活動しているかと思いますが、一関地域においては組織がないという認識です。

それでもいいのではないかというような思いはありまして、東磐井地域、花泉地域は婦人団体協議会というのがある状況になってございます。

あと②、③はどちらの地域にもあるというように思っておりますので問題はないというところで、①に関しても問題があるわけではなくて、そういった現状になってますというお知らせでございます。

以上です。

委員長：一関市内の団体ですけれども、下部組織としては一関地域にはありませんということですね。

永澤委員。

永澤委員：はい、そういうことです。

委員長：休憩します。

(休憩 13:50~14:12)

委員長：再開します。

市民と議員の懇談会については、事務局案を基に、ただいま委員から出された意見等を加味しながら広聴広報委員会としての実施案にしたいと思っております。

さよう決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：異議ありませんので、さよう決しました。

なお、この件については後日、議員全体会議を開き、その中で協議して最終決定することとなりますので、よろしく申し上げます。

以上で、市民と議員の懇談会についての協議を終わります。

次に、議会だより第79号の紙面構成等についてを議題といたします。

様々な観点から議論いただいたことから、この後、委員会を暫時休憩し、事務局から資料の説明をさせた後、自由討議を進めたいと思っております。

さよう進めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう取り進めます。
それでは、事務局から資料の説明をさせた後、自由討議で進めたいと思います。
暫時休憩します。

(休憩 14 : 13～14 : 26)

委員長 : 再開します。
議会だより第79号の紙面構成等については、ただいま話し合っていたとおり事務局案を基にして、特集1のインタビュー記事は女性消防団員の方々を中心にインタビュー記事を組むというような形で進めたいと思います。
大まかなところは事務局案のとおり進めていきたいというように思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ございませんので、さよう決しました。
以上で、議会だより第79号の紙面構成等についての協議を終わります。
次に、次第の2、その他ですが、皆様から何かございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ次回の委員会の開催日程についてですが、先ほど御決定いただきましたとおり、8月6日に議会だよりのクリニックと行政視察を行いますので、よろしくお願ひします。
以上で、予定した案件の協議を終わります。
以上で、本日の委員会を散会します。
御苦労さまでした。

(午後2時27分 終了)